

看護師資格を持つ白鳥秀明弁護士に聞く ～訪問看護と法律のこと～

訪問看護師が日々の業務を行う上で知っておきたい法律上の責任や配慮事項についてお話いただきます。

- ハラスメントの具体的な対応策（利用者・家族、労働関係）
- 契約時の注意事項（重要事項説明書の記載内容等）など

講師

弁護士法人 東京パブリック法律事務所

弁護士 白鳥 秀明 先生

日時

2025年7月28日（月） 17:00～18:30

（受付開始 16:45～）

形式

Zoomによるオンライン研修



【対象者】 神奈川県内訪問看護ステーション
管理者及び全職員

【参加費】 無料
（神奈川県医師会在宅医療トレーニングセンター
から研修費補助を受けています）

【その他】 ■ 7月23日（水）にZoomのご案内と資料をメールでお送りいたします。
7月25日（金）までにメールが届かない場合は、
下記問合せ先までご連絡をお願いいたします。
■ 如何なる理由があっても本研修の動画公開は
行いませんのでご了承ください。

❖白鳥秀明先生プロフィール❖

看護師・保健師免許を取得後に保健師として横浜市に勤務、高齢者や障がい者の方の支援の仕事をする中で地域における法的支援の重要性を感じ、同市を退職して法科大学院へ進学、弁護士登録と同時に東京パブリック法律事務所へ入職。現在は、看護師や介護職の方に対する法律に関わる業務のサポートや講演、研修講師などをはじめとして、医療関係事件、交通事故などの身体がテーマとなる事件を中心に、その他にも夫婦関係、未成年後見、面会交流、子の引き渡し、障がいをお持ちの方や高齢者の方の支援を多く担当している。

申込
方法

右のQRコードまたは下記URLからお申込みください。

または、協議会ホームページ「研修・セミナー」欄から申込書をダウンロードし、
FAXにてお申込みください。

申込締切：7月18日（金）

■ お問合せ ■

一般社団法人 神奈川県訪問看護ステーション協議会 事務局

電話 045-671-9103

E-mail kyogikai01@stk-kanagawa.org

❖当日の連絡先❖

090-8682-9103

（9:00～9:30）